

第1回審議会（計画骨子案の提示）における委員からのご意見に対する県の考え方

資料1

NO	計画骨子案		ご意見	理由等	委員名	県の考え方・対応	担当課
	頁	該当箇所					
1		I 総論	被害に遭った以下の者は被害者として対応できるか。（対象範囲） ・県内で働く外国人 ・観光で来県した者(外国人含む) ・県外で被害に遭い、帰って来た者 ・外国人籍の被害者(外国人と結婚)で県内で被害に遭った者 ・被害届を出していない者	・近年、外国人アルバイト店員等多くなっている。 ・旅行者が多い。 ・県内に住所を置いて数ヶ月経たなければ対象とならない支援がある。（例：公営住宅入居）	池原委員	全て条例の対象となります。ただし、個々の具体的施策の対象となる者については、施策ごとに適切に設定されるべきもの（対象要件等）であると考えます。  また、計画のなかに、犯罪や犯罪被害者等などの「用語の定義」を追加します。【素案冒頭ページ】	消費・暮らし安全課
2		I 総論	犯罪被害者の範囲をどこまで広げるか、全部をも取り込むことはできないかもしれないが、高齢者についても予防的な視点を方針で入れる必要があると思う。	女性や子どもを中心とした部局の取組が整理されているが、今後、沖縄県は高齢の単身者、一人住まいの女性等が増えると思われるため。	樋口委員		
3	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状	米軍関係の犯罪被害、それによる二次的被害について、入れ込んで欲しい。	沖縄県特有の被害である。	村上委員	計画の第2章「1 県内における犯罪等の状況」に、「米軍人・軍属及びその家族による刑法犯検挙件数（罪種別）」を追加します。【素案4頁】  また、同章「3 犯罪被害者等が置かれている状況」に、「マスコミによる二次的被害」や「本県特有の事情」を追加します。【素案9～10頁】	消費・暮らし安全課
4	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状 1 県内における犯罪等の状況	米軍関係の犯罪被害のデータについて、県警察が持っているデータを出していただきたい。		矢野会長	犯罪統計で公表している数値が提供データとなります。	消費・暮らし安全課  警察本部 刑事企画課
5	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状 2 犯罪被害などに関する相談の状況	各機関の相談件数や支援内容（電話相談、対面、付添等）について、県全体の取組としてみれるものがあるとよい。	・各機関（ゆいセンター、ワンストップ支援センター、配暴センター等）の相談状況は各HP等を確認するしかなく、県全体の取組として分かるものがない。 ・県全体の取組を一括して見ることができれば、不足している支援を補う形で具体的支援がイメージできる。	吉元委員	計画の第2章「犯罪被害者等を取り巻く状況（統計等）」に、支援内容（電話相談、対面、付添等）が公表されている統計は、その内訳も掲載します。【素案6～7頁】  また、今後の新たな取組として、「基本方針4 県民及び事業者の理解の促進」の「1 県民及び事業者の理解の促進」へ具体的施策を追加します。 施策名：各種統計等を集約した情報の発信 【素案25頁】	消費・暮らし安全課

NO	計画骨子案		ご意見	理由等	委員名	県の考え方・対応	担当課
	頁	該当箇所					
6	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状 3 犯罪被害者等が置かれている状況 ■周囲の人の言動等による精神的苦痛、二次的被害	マスコミ報道や、社会全体の認識による二次的被害や精神的苦痛があることも入れ込んで欲しい。		村上委員	計画の第2章「3 犯罪被害者等が置かれている状況」に、その旨記載します。【素案9頁】	消費・暮らし安全課
7	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状	被害者支援に関するデータ・経験を蓄積・検証するというルールを明確にすべきである。	・基本法成立から約18年経ち、県警察やゆいセンターでの被害者支援に関するデータが蓄積されてきている。 ・東京都の計画は、「犯罪被害者等を取り巻く現状分析」からスタートする。	河井委員	真に必要な支援を行っていくためには、外部の専門家により、中長期的かつ多角的な視点をもって検証を行うことが望ましいと考えます。	警察本部 広報相談課
8	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状	事件件数や相談件数だけでなく、統計の取り方や、データの分析の仕方を試行錯誤したほうがよいと思う。	支援内容、支援に対する満足度、本来してほしい支援について分析しないと、本当の末端の支援には繋がらない。	河井委員		消費・暮らし安全課
9	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状	被害者等のニーズの把握について、今すぐの対応が難しければ、今後、ニーズ等を見取れるような、何か新しいことができるかを検討いただきたい。	計画策定にあたり、具体的に被害者やご遺族にお話を伺う等の調査を行い、計画に記載している県がある。	矢野会長	「基本方針5 民間団体・支援従事者の育成・支援」に紐づく「基本的施策」を「1人材の育成・調査研究（基本法第21条関係）」とし、「調査研究」を追加します。【素案12頁、26頁】	消費・暮らし安全課
10	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状	被害者等の満足度や認知度等を含め、質的な評価やフィードバックをきちんと受けて、公表できるものはしていくことが大切ではないか。	個人情報やプライバシーに留意する。	樋口委員	今後の新たな取組として、具体的施策を追加します。 施策名：犯罪被害者等の状況把握等【素案27頁】	消費・暮らし安全課
11	3	I 総論 第2章 犯罪被害者等を取り巻く現状	実際に支援を受けてどうだったか、携わっている機関に確認でき、伝えられるシステムがあると、当事者意見をもっと反映させられるのではないか。	専門家自身が被害者の方を傷つける場合もあり、その被害者は、傷ついていることをどこに言ったらよいか分からない。	吉元委員		消費・暮らし安全課
12		II 各論	資料2-3「犯罪被害者等支援に資する県の施策一覧」の94の具体的な施策を全て計画に記載するのではなく、内容が同じようなものはまとめて整理・記載してほしい。	見やすさと検討のしやすさ。	村上委員	ご意見のとおり整理・記載します。	消費・暮らし安全課

NO	計画骨子案		ご意見	理由等	委員名	県の考え方・対応	担当課
	頁	該当箇所					
13	5	II 各論 基本方針1 損害回復・経済的負担軽減	経済的負担軽減に関する施策について、他県の取組情報を当審議会で提供いただきたい。	網羅的にする必要はなく、先進的な県だけでもよい。	村上委員	ご意見のとおり対応します。 *資料3 関連を参照	消費・くらし安全課
14	5	II 各論 基本方針1 損害回復・経済的負担軽減	損害賠償請求に関する支援について、債務名義立替制度の導入は厳しくとも、再提訴費用補助は可能であれば盛り込んでほしい。	損害賠償請求を行っても、実際には資力のない加害者がほとんどであり、更に支払われない場合の時効が来たときに、再提訴の費用がかかる。	矢野会長	どのような新たな経済的支援の施策が必要か検討してまいります。 *資料3 関連を参照	消費・くらし安全課
15	5	II 各論 基本方針1 損害回復・経済的負担軽減	生活支援の補助などを県が実施できるのか、もしくは被害者等の置かれた状況は配慮が必要である旨を記載できるか。	・被害者等は、家事・育児に手がまわらなくなってしまう場合がある。 ・生活支援の役割は県と市町村どちらがより望ましいか。	矢野会長		消費・くらし安全課
16	5	II 各論 基本方針1 損害回復・経済的負担軽減	治療費等の一時立て替え、または援助が必要ではないか。	・治療費は、第三者行為であっても、本人が一部負担（3割）しなければならず、加害者へ請求できない。 ・さらに、支払い能力がない加害者、犯人不明、Dv事案等は、損害賠償請求ができない。	池原委員		消費・くらし安全課
17	5	II 各論 基本方針1 損害回復・経済的負担軽減	大きな事件では、マスコミ報道に対処するための弁護士費用が必要となる場合があり、支援が必要ではないか。	現在は、一部、被害者支援弁護士会の費用で賄っている現状がある。	池原委員	消費・くらし安全課	
18	5	II 各論 基本方針1 損害回復・経済的負担軽減	国の犯罪被害給付制度が支払われるまでの当面要する各種費用について支援が必要ではないか。	犯罪被害給付制度は支払われるまでに時間がかかるため。	池原委員	消費・くらし安全課	
19	5	II 各論 基本方針1 損害回復・経済的負担軽減	県をまたぐ移動、本島と離島間の移動など、事情聴取や裁判のための交通費・宿泊費を被害者等が負担しなければならない現状がある。	・沖縄県の特異的事情である。 ・この間お会いしたご遺族が、警察に呼ばれて急遽関東から来県したが、事情聴取後、その日の飛行機は既がない、宿泊施設はどうするのか、移動に伴う支出があった。	河井委員	捜査上で他県に居住する被害者等から事情聴取等を行う必要がある場合は、その負担を軽減させるため、来県させるのではなく、捜査員を居住地に出張させたり、他県警へ協力を要請するなどして対応しております。 裁判等で来県を希望する被害者等に対しては、県や市町村等で交通費・宿泊費等を補助する制度が必要と考えます。	消費・くらし安全課 警察本部 広報相談課

NO	計画骨子案		ご意見	理由等	委員名	県の考え方・対応	担当課
	頁	該当箇所					
20	5	II 各論	基本方針1 損害回復・経済的負担軽減 基本方針3 再被害・二次的被害の防止	自宅が被害現場の場合のクリーニングや一時的な避難場所、引っ越し等の経済的支援があるとよい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害があった場所で住み続けるのはすごく難しい。</li> <li>支援があれば、しっかりと回復に向けて、新しく生活をやり直せるということが違ってくる。</li> </ul>	<p>どのような新たな経済的支援の施策が必要か検討してまいります。 *資料3 関連を参照</p> <p>また、今後の新たな取組として、「基本方針1 損害の回復及び経済的負担の軽減」の「2 経済的負担の軽減」へ具体的施策を追加します。 施策名：犯罪被害者等の経済的負担の軽減に向けた施策の検討【素案14頁】</p>	消費・くらし安全課
21	5	II 各論	基本方針1 損害回復・経済的負担軽減	犯罪被害者等給付金の支給対象に同性パートナーも含むことを計画に盛り込んでほしい。	法律では事実婚を含むと明記されており、同性パートナーが対象となるかは解釈の問題となる。	犯罪被害者等給付金は、国が行っている給付制度であり、沖縄県のみ同性パートナーを給付対象と認めることは困難であると考えます。	警察本部 広報相談課

NO	計画骨子案		ご意見	理由等	委員名	県の考え方・対応	担当課
	頁	該当箇所					
22	5	II 各論 基本方針6 連携協力体制の整備	沖縄県犯罪被害者支援連絡協議会について、これまで、どのようなメンバー構成で、こういった課題・内容が話し合わせ、実際にどのような動きがあったのかも含め、今後は当審議会でも揉んでいくべきではないか。		河井委員	連絡協議会は、各機関が行える支援内容や担当者を互いに把握するための場となっております。 被害者等の心情への配慮及び捜査の保秘の観点から、連絡協議会に加盟する全ての機関において、個別の事案内容や被害者に関する情報を共有することは困難であることから、県警察では、事案内容に応じて、必要な関係機関と個別に連携した支援を行っております。  ※加盟機関（23機関・団体） 県、法務局、医師会、弁護士会等	警察本部 広報相談課
23	5	II 各論 基本方針6 連携協力体制の整備 *市町村関連	今回の県条例の計画は、将来的には、市町村まで落とし込めるような内容に持っていかなければならないと思う。末端の自治体職員（市町村）が支援経験やデータをいつでもアクセルできる体制作りが必要。		河井委員		消費・くらし安全課
24	5	II 各論 基本方針6 連携協力体制の整備 *市町村関連	市町村の役割を、計画である程度明確にしたほうがよいのではないかと。	昨年度に発表された今回の条例の前の素案では、市町村の役割がかなり明確に記されていたのですが、今回の条例ではそれがごっそりと抜け落ちており、市町村は何をするの分からない状況になると思う。	河井委員	「基本方針6 連携協力体制の整備」に紐づく「基本的施策」に、「3 市町村における支援体制の充実に向けた取組」の柱を追加します。【素案12頁、32頁】	消費・くらし安全課
25	5	II 各論 基本方針6 連携協力体制の整備 *市町村関連	計画では、県が市町村に対し、積極的な連携、情報提供等をやっていくという姿勢をしっかりと書くべきではないかと思う。待っているだけではなく、積極的に市町村を巻き込むことができるような内容にしていきたいと思います。	県条例で市町村の責務を規定できないのは理解するが、第12条の「市町村の求めに応じ」の部分は、市町村が求めてこなければ県はやらないと受け止められる。	村上委員	具体的施策は、既存の3事業「研修、個別巡回訪問、パネル展」のほか、新たに「市町村における総合的かつ計画的な犯罪被害者等支援の促進」を追加します。【素案32頁】  また、参考として「市町村の役割」を追加します。（基本法の責務、市町村窓口に期待される役割等。）【素案33頁】	消費・くらし安全課
26	5	II 各論 基本方針6 連携協力体制の整備 *市町村関連	計画では、市町村の具体的なことを盛り込み、市町村条例に落とし込める内容、もしくは「こういうことを考える必要がある」というような形で書き込めるか検討してほしい。	条例が市町村で追従しない理由のひとつに、県の条例がかなりの理念条例であることがあげられる。県条例だけを見て、市町村が具体的な条例を作るのは難しいのではないかと。	矢野会長		消費・くらし安全課
27	5	II 各論 基本方針6 連携協力体制の整備 *市町村関連	市町村に対して、どのように情報発信や、取組ができるか、モデル的なことを含めて、支援する具体的な施策があるとよいと思う。	市町村は、色々な実務を抱えている中で、支援をどのようにしたら良いか、難しいことだと捉えているのではないかと。	樋口委員		消費・くらし安全課